

令和7年岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業委託業務 一般競争入札に関する質疑一覧

令和7年3月10日現在

質問No.	質問内容	回 答
1	・本事業は委託業務と捉えております。仕様書内の6. 業務実施体制（3）人員配置の一文に「統括マネージャーの指示の元」と記載がございますが、指揮命令が県職員より受託者に対して直接指示を出すことは「偽装請負」とみなされるリスクがありますが問題はないでしょうか。	本仕様は、仕様書「5 県関連事業等との連携及び協力」に示す、職員間の連携を図る行為を指しており、受託者に対して直接指揮命令することを意図したものではありません。
2	・仕様書内の「企業訪問担当者」とスキーム内に記載の「統括サブマネージャー」は同等の位置づけと捉えてよいでしょうか。また、業務内容に違いはございますでしょうか。	「企業訪問担当者」と「統括サブマネージャー」は同一の者を想定したものです。今後は、いずれかに表記を統一いたします。
3	・本事業における顧客管理システムの導入費などは含まれていますでしょうか。尚、現在使用のシステムの一部は現受託事業者にて作成したのですが、受託事業者が変更の場合の使用方法などはどのようになるのでしょうか。	本事業では、開発を伴う独自のITシステムの導入を想定していません。ご質問にある「顧客管理システム」が何を指すか判断しかねます。したがって、システム導入費は含めておりません。
4	・岐阜県中小企業人材確保センターとプロフェッショナル人材戦略拠点の受託事業者が異なった場合、個人情報や守秘義務など情報漏洩のリスクの観点より別フローで実施すべきと捉えますが、どのようにお考えでしょうか。また、その際に掛かる予算はお考えでしょうか。	これまでも、各委託事業ごとに個人情報保護及び守秘義務を課し、情報管理を徹底していただいております。 ご質問では、技術情報などを守るための厳格な物理的セキュリティ措置を想定なされていると拝察しますが、本事業は、一般的な書類、データの管理であり、人的体制で対応していただきたいと考えています。
5	・R7年度の予算要求資料内の事業費（委託費）として44,757千円の記載がございますが、こちらには仕様書内にある、統括マネージャー（県職員）、企業訪問担当者2名（金融機関出向者）の人件費も含まれていますでしょうか。含まれている場合、その3名分の人件費の総額はいくらで算出すればよいでしょうか。	現在県が公開している情報を元にご判断下さい。